

## 市民の皆さまへ

本日夜刻、新型コロナウイルス感染症が拡大を続ける中、政府から緊急事態宣言が発令される予定です。

対象区域は、急激に感染拡大している東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪・兵庫・福岡の7都府県です。期間は1か月程度としており、新型コロナウイルスへの対応は長期間に及ぶ事態となっています。

厳しい状況を迎えていますが、専門家は、不要不急の外出の自粛やイベントなどの開催制限等の対応を着実にを行うことにより、新型コロナウイルスの感染を収束に向かわせることができると呼びかけています。

本市としても、この緊急事態宣言を受け、新年度を迎え人の移動が多くなっていることから、一層警戒を強めていかなければなりません。

市民の皆さまには、こうした感染拡大する首都圏や関西圏などへの不要不急の往来はお控えいただくようお願いいたします。

また、首都圏や関西圏などから本市に戻られる方には、2週間の健康観察と、可能であれば自宅待機にご協力をお願いします。

本市は、感染が早い時期に確認されましたが、これらの地域とは異なり、感染経路が不明な感染者数はわずかであり、感染は一定程度に収まっています。

これは、保健所を中心として検査を行い、対応をしっかりと行っていることや、市の施設の自粛や休止、そして市民の皆さまのご理解、ご協力のおかげであると思っています。

引き続き、市民の皆さま一人一人が『3つの密』を避け、手洗いや咳エチケットなど感染症対策にご協力ください。

市民の皆さま一人一人が、感染症対策に取り組んで頂くことが、本市のみならず、国全体の感染拡大を防止することにつながっていきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年4月7日



新潟市長 中原 八一